

豊かなスポーツライフの実現のために 学校体育において留意すること

日本体育大学 教授 ^{こんどう}近藤 ^{ともやす}智靖



【プロフィール】

東京都出身。宮城教育大学卒業。愛知教育大学大学院修了。北海道公立学校勤務。筑波大学大学院修了。ドイツ・ハンブルク大学研究生。白鷗大学勤務を経て2011年より日本体育大学勤務。2019年度より児童スポーツ教育学部長。博士（体育科学）。高等学校学習指導要領（2018）作成協力者（保健体育）。（公財）日本学校体育研究連合会理事。日本体育科教育学会理事。日本スポーツ教育学会理事。埼玉県をはじめ主に関東地方の学校と共同して授業研究を行っている。

1 豊かなスポーツライフの実現が重視される背景

新学習指導要領の体育科・保健体育科では「豊かなスポーツライフを実現する」といった目標が掲げられている。この目標は現行学習指導要領においても示されており、新学習指導要領でも引き続き目標として掲げられている。こうした背景には、様々な理由があるが、概ね以下の四点がその背景にはあると考えられる（拙著，2017）。

一つ目は、社会におけるスポーツ及びその関わり方の多様化である。具体的には、全国各地で市民向けのマラソン大会が数多く開催されたり、観光産業の一環として「スポーツツーリズム」が推奨されたり、クライミング教室が数多く開設されたりするなど、一昔前には考えられなかったスポーツが数多くなされている。また、競技者として様々な大会に出場するだけでなく、スタッフとして大会を運営したり、お客として観戦したりする機会も増えている。このように「スポーツ＝する」という枠組みに当てはまらない状況が数多く起きている。

二つ目は、スポーツ基本法やスポーツ基本計画（文部科学省，2017）などの法律や政策が整備されてきたことである。スポーツ基本法の前文では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり」と明記されており、スポーツ権を定めている。こうした法律を踏まえたスポーツ基本計画では、「若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進」が打ち出されており、あらゆる世代の人がスポーツ活動に親しめるよう、政策が整備されている。

三つ目は、新学習指導要領の全体方針の影響である。新学習指導要領では、急速に変化していく社会を想定し、児童生徒に汎用性のある能力の育成を目指している。これは、学齢期はもとより、学齢期後のことも想定している。こうした新学習指導要領の全体方針を踏まえて、体育科・保健体育科において、学齢期後も豊かにスポーツと関わり、生活の質を向上していく、といったことが目指されている。

四つ目は、長寿社会とその対応である。健康は、全

ての人にとって生き生きとした人生を送るための基盤となっている。健康であることは、個人の幸福の次元にとどまらず、社会的にも重要な課題となっている。とりわけ医療費の面は深刻な課題であるといえる。現在、一年間の医療費の総計は40兆円を超えており、どのように医療費を抑制していくかが国家的な課題になっている。そのため、一次予防策としてどの世代もスポーツに親しみ、健康であることが求められている。

このように豊かなスポーツライフという方針が掲げられる背景には、社会や教育界の大きな潮流がある。

2 学校体育において留意すべき点

では、豊かなスポーツライフを実現していくために、学校体育はどうあるべきか。言うまでもないことではあるが、新学習指導要領の方針を具現化することである。

周知のとおり、新学習指導要領では、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった三つの資質・能力の育成や、「主体的・対話的で深い学び」といった授業改善の方針が打ち出されている。加えて、児童生徒の発達の段階や実態に応じて系統的に指導していくことを重視しており、学年間の授業のつながりを意識したカリキュラムマネジメントが打ち出されている。豊かなスポーツライフの実現のためには、こうした方針を一つ一つ具現化していくことである。

また、授業のみならず、休み時間や特別活動、さらには運動部活動等を充実させていくことが大切である。その意味では、教科及び教科外における総合的な取組の充実が大切となる。その際、とりわけ以下の三点を留意すべきであると筆者は考えている。

（1）愛好的態度の育成

一つ目は、「運動が好き、楽しい」といった愛好的態度の育成である。

「好きこそ物の上手なれ」「三つ子の魂百まで」といったことわざに伝えられているように、学齢期に運動に対する楽しさや有能感を高め、ポジティブな経験を積

み重ねた人は、その後の運動機会の参加にポジティブな態度をとるといわれている。無論、愛好的態度の育成といっても指導をする際に考慮しなければならないことが多くあり、一言では語るのは難しいものの、総じて運動における児童生徒の成功体験の保障や、仲間や教師との肯定的な関わりが重要な要素である。加えて、児童生徒の動機付けも大切であり、児童生徒が自ら運動をしたい、といった内発的な動機付けをすることが大切である。ただし、残念ながら教師の思いが先行して、児童生徒の実態と乖離（^{かいり}）してしまうこともしばしば起きる。こうなってしまうと児童生徒にとっては、運動への意味を感じられず、忌避感さえ抱くことになってしまう。結果的に、やらされ感や義務感が醸成され、豊かなスポーツライフの実現とは逆行するものになってしまう。指導にあたって教師は、こうした愛好的態度の育成という視点を常に忘れずにいることが大切である。

（2）スポーツ及びその関わり方の多様化への理解

二つ目は、スポーツ及びその関わり方が多様化している、ということを教師が実感し、児童生徒に伝えることである。

スポーツは、技の出来不出来、個人やチームの勝敗、泳ぎや走りの記録、といった競技や競争といった特性を有している。そのため、スポーツを教材として扱う体育授業において、児童生徒は、技の習得や勝利に向かって努力をし、心身の可能性を広げている。これは運動部活動においても同様である。こうした活動は、児童生徒の心身の成長にとって大きな教育的意味がある。ただし、こうした競技や競争という側面は、スポーツのもつ重要な特性ではあるものの、そこだけに限られるわけではない。社会で行われているスポーツに目を向けると、余暇を楽しむためのスポーツ、仲間との交流を深めるためのスポーツ、健康やリハビリの一環としてのスポーツ、自然を体験するためのスポーツ、ファッションとしてのスポーツなどがある。そこでは、健康、おしゃれ・かっこよさ、きずな・つながり、ゆるさ・気楽さといった競技や競争とは異なる意味を有している。ファッションブルなスポーツウェアやシューズを着こなし、音楽を聴きながらランニングする姿、あるいは、女性限定の登山ツアーなどは、社会の中でごく当たり前の現象となっている。

また、スポーツへの関わり方も大きく変化している。スポーツを「する」ととどまらず、「みる、支える、知る」といった形でスポーツに関与する人が非常に増えている。こうしたスポーツ及びその関わり方の多様化という現実を目の前にしたとき、これまでの体育授業や運動部活動における指導の考え方を踏襲しつつも、

さらに新たに視野を広げていくことが不可欠である。つまり、学校体育と社会で行われているスポーツとを断絶するのではなく、接続していくことを想定する必要がある。例えば、「みる、支える、知る」といった点を授業の指導内容に位置付け、児童生徒に多様な関わり方や役割を体験させていくことが必要である。また、スポーツにおける勝敗や出来不出来にこだわりつつも、一方でスポーツには異なる特性がある、ということも伝えていくことが大切である。

（3）差異を乗り越えて共に活動することの大切さ

三つ目は、差異を乗り越えて共に活動することの大切さを伝えることである。社会の中でスポーツを行う際には、体力差、技能差、男女の差、障がいの有無の差、育った国や文化の差など、様々な差異がある。同じような体力や技能を有した者が集まることはまれであり、差異があることは至極当然である。その差異を認め、尊重しつつ、どのようにして共に活動していくかが大切になる。体育授業や運動部活動において、様々な差異を体験できる場や機会を設け、それを乗り越えて全員が楽しむためにはどうすれば良いか、といった調整をする力が大切である。たとえば、体育授業では、男女共習をする中で、共に楽しむためにルールや練習を工夫するなどの経験を数多くしていく必要がある。

3 おわりに

豊かなスポーツライフの実現のために学校体育はどうあるべきか、については様々な議論があるものの、これまで積み上げてきた指導の伝統を踏まえつつも、社会の大きな変化や児童生徒のニーズを的確に捉え、柔軟に対応していくことが求められている。変化の激しい社会といわれているが、教師自身が社会の変化に柔軟に対応し、むしろ変化を楽しんでしまうことが大切ではないかと考えている。

※本論稿は、拙著（2017）を基にして、内容を加筆したものである。

＜主要引用参考文献＞

拙著（2017）学習指導要領改訂のポイント 小学校・中学校 体育・保健体育、『楽しい体育』PLUS 平成29年度版、明治図書、p.28-p.31。

文部科学省（2017）スポーツ基本計画 http://www.mext.go.jp/prev_sports/comp/a_menu/sports/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/03/23/1383656_002.pdf